



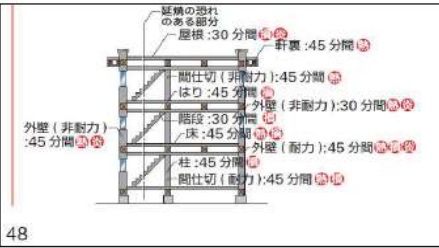




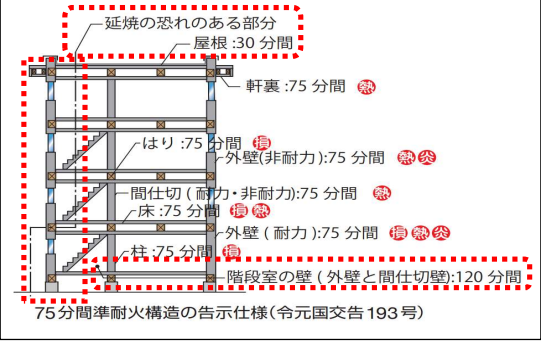
「ここまでできる木造建築のすすめ」訂正箇所一覧

NO.	ページ	箇所	木活協からの お知らせ日	正誤表
1	32	図表 ■耐火地域内の制限（法61条）	2023/03/08	<p>【正】</p>  <p>【誤】 --- 枠内</p> 
2	33	説明文 ■延焼防止建築物（外殻強化型）	2023/05/26	<p>【正】</p> <p>延焼防止建築物（外殻強化型）は、外壁・軒裏や外壁開口部などの外殻の延焼対策を強化したものです。その種類は、内部の主要構造部と外殻の性能の組み合わせによって4種類あり、柱など内部の主要構造部を1時間準耐火構造（一戸建住宅は準耐火構造）とし、外殻の防・耐火上の要求性能は用途ごとに異なります。表に用途ごとの組み合わせの例を示します。地階を除く階数が3以下、延べ面積3,000㎡以下（一戸建住宅は200㎡以下）の規模で建設可能です。</p>  <p>【誤】</p> <p>延焼防止建築物（外殻強化型）は、外壁・軒裏や外壁開口部などの外殻の延焼対策を強化したものです。その種類は、内部の主要構造部と外殻の性能の組み合わせによって4種類あり、柱など内部の主要構造部を1時間準耐火構造（一戸建住宅は準耐火構造）とし、外殻の防・耐火上の要求性能は用途ごとに異なります。表に用途ごとの組み合わせの例を示します。地階を除く階数が3以下、延べ面積3,000㎡以下（一戸建住宅は200㎡以下）の規模で建設可能です。なお、複合用途に延焼防止建築物（外殻強化型）を適用することはできません。</p>
3	48	図 ■準耐火構造（45分間）内図表下	2023/05/26	<p>【正】 --- 枠内追記、修正</p>  <p>【誤】</p> 
4	35	図表 ■特殊建築物の構造制限	2023/07/24	<p>【正】</p>  <p>【誤】 --- 枠内</p> 

「ここまでできる木造建築のすすめ」訂正箇所一覧

NO.	ページ	箇所	木活協からの お知らせ日	正誤表																																																																																								
5	46	表 ■特殊建築物の用途・規模と 内装制限	2023/12/07	<p>【正】 --- 枠内</p> <table border="1"> <caption>特殊建築物の用途・規模と内装制限</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途等</th> <th colspan="2">制限の対象となる構造と用途に供する床面積</th> <th colspan="2">内装材料(天井・壁)</th> </tr> <tr> <th>耐火建築物もしくは特定準耐火建築物(P31)</th> <th>準耐火建築物、火災時避難防止建築物(1時間未満)、避難時喫煙防止建築物(1時間未満)</th> <th>その他</th> <th>用途に供する居室 通路等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場等</td> <td>客室が400㎡以上</td> <td>客室が100㎡以上</td> <td></td> <td>難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く ※3層以上の建築物の天井は、準不燃材料</td> </tr> <tr> <td>②病院、診療所(患者の収容施設があるものに限る)、ホテル、旅館、共同住宅、寄宿舎、下宿、児童福祉施設等</td> <td>3層以上の部分の合計が300㎡以上</td> <td>2階部分の合計が300㎡以上</td> <td>床面積の合計が200㎡以上</td> <td>難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く ※3層以上の建築物の天井は、準不燃材料</td> </tr> <tr> <td>③百貨店、マーケット、展示場、カフェ、飲食店等</td> <td>3層以上の部分の合計が1,000㎡以上</td> <td>2階部分の合計が500㎡以上</td> <td></td> <td>難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く</td> </tr> <tr> <td>地階、地下工作物内の①～③の用途</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>準不燃材料</td> </tr> <tr> <td>自動車車庫、自動車修理工場</td> <td>すべて</td> <td></td> <td></td> <td>準不燃材料</td> </tr> <tr> <td>火を使用する調理室、浴室、ボイラー室、作業室等</td> <td></td> <td>階数2以上の住宅の最上階以外の階にあるもの、住宅以外の建築物(主要構造部が耐火構造の場合を除く)</td> <td></td> <td>準不燃材料</td> </tr> <tr> <td>大規模建築物</td> <td>・階数3以上で延べ面積500㎡超 ・階数2以上で延べ面積1,000㎡超 ・階数1以上で延べ面積3,000㎡超</td> <td></td> <td></td> <td>難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く</td> </tr> </tbody> </table> <p>【誤】</p> <table border="1"> <caption>特殊建築物の用途・規模と内装制限</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途等</th> <th colspan="2">制限の対象となる構造と用途に供する床面積</th> <th colspan="2">内装材料(天井・壁)</th> </tr> <tr> <th>耐火建築物もしくは特定準耐火建築物(P31)</th> <th>準耐火建築物、火災時避難防止建築物(1時間未満)、避難時喫煙防止建築物(1時間未満)</th> <th>その他</th> <th>用途に供する居室 通路等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場等</td> <td>客室が400㎡以上</td> <td>客室が100㎡以上</td> <td></td> <td>難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く ※3層以上の建築物の天井は、準不燃材料</td> </tr> <tr> <td>②病院、診療所(患者の収容施設があるものに限る)、ホテル、旅館、共同住宅、寄宿舎、下宿、児童福祉施設等</td> <td>3層以上の部分の合計が300㎡以上</td> <td>2階部分の合計が300㎡以上</td> <td>床面積の合計が200㎡以上</td> <td>難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く ※3層以上の建築物の天井は、準不燃材料</td> </tr> <tr> <td>③百貨店、マーケット、展示場、カフェ、飲食店等</td> <td>3層以上の部分の合計が1,000㎡以上</td> <td>2階部分の合計が500㎡以上</td> <td></td> <td>難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く</td> </tr> <tr> <td>地階、地下工作物内の①～③の用途</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>準不燃材料</td> </tr> <tr> <td>自動車車庫、自動車修理工場</td> <td>すべて</td> <td></td> <td></td> <td>準不燃材料</td> </tr> <tr> <td>火を使用する調理室、浴室、ボイラー室、作業室等</td> <td></td> <td>階数2以上の住宅の最上階以外の階にあるもの、住宅以外の建築物(主要構造部が耐火構造の場合を除く)</td> <td></td> <td>準不燃材料</td> </tr> <tr> <td>大規模建築物</td> <td>・階数3以上で延べ面積500㎡超 ・階数2以上で延べ面積1,000㎡超 ・階数1以上で延べ面積3,000㎡超</td> <td></td> <td></td> <td>難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く</td> </tr> </tbody> </table>	用途等	制限の対象となる構造と用途に供する床面積		内装材料(天井・壁)		耐火建築物もしくは特定準耐火建築物(P31)	準耐火建築物、火災時避難防止建築物(1時間未満)、避難時喫煙防止建築物(1時間未満)	その他	用途に供する居室 通路等	①劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場等	客室が400㎡以上	客室が100㎡以上		難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く ※3層以上の建築物の天井は、準不燃材料	②病院、診療所(患者の収容施設があるものに限る)、ホテル、旅館、共同住宅、寄宿舎、下宿、児童福祉施設等	3層以上の部分の合計が300㎡以上	2階部分の合計が300㎡以上	床面積の合計が200㎡以上	難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く ※3層以上の建築物の天井は、準不燃材料	③百貨店、マーケット、展示場、カフェ、飲食店等	3層以上の部分の合計が1,000㎡以上	2階部分の合計が500㎡以上		難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く	地階、地下工作物内の①～③の用途				準不燃材料	自動車車庫、自動車修理工場	すべて			準不燃材料	火を使用する調理室、浴室、ボイラー室、作業室等		階数2以上の住宅の最上階以外の階にあるもの、住宅以外の建築物(主要構造部が耐火構造の場合を除く)		準不燃材料	大規模建築物	・階数3以上で延べ面積500㎡超 ・階数2以上で延べ面積1,000㎡超 ・階数1以上で延べ面積3,000㎡超			難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く	用途等	制限の対象となる構造と用途に供する床面積		内装材料(天井・壁)		耐火建築物もしくは特定準耐火建築物(P31)	準耐火建築物、火災時避難防止建築物(1時間未満)、避難時喫煙防止建築物(1時間未満)	その他	用途に供する居室 通路等	①劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場等	客室が400㎡以上	客室が100㎡以上		難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く ※3層以上の建築物の天井は、準不燃材料	②病院、診療所(患者の収容施設があるものに限る)、ホテル、旅館、共同住宅、寄宿舎、下宿、児童福祉施設等	3層以上の部分の合計が300㎡以上	2階部分の合計が300㎡以上	床面積の合計が200㎡以上	難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く ※3層以上の建築物の天井は、準不燃材料	③百貨店、マーケット、展示場、カフェ、飲食店等	3層以上の部分の合計が1,000㎡以上	2階部分の合計が500㎡以上		難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く	地階、地下工作物内の①～③の用途				準不燃材料	自動車車庫、自動車修理工場	すべて			準不燃材料	火を使用する調理室、浴室、ボイラー室、作業室等		階数2以上の住宅の最上階以外の階にあるもの、住宅以外の建築物(主要構造部が耐火構造の場合を除く)		準不燃材料	大規模建築物	・階数3以上で延べ面積500㎡超 ・階数2以上で延べ面積1,000㎡超 ・階数1以上で延べ面積3,000㎡超			難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く
用途等	制限の対象となる構造と用途に供する床面積		内装材料(天井・壁)																																																																																									
	耐火建築物もしくは特定準耐火建築物(P31)	準耐火建築物、火災時避難防止建築物(1時間未満)、避難時喫煙防止建築物(1時間未満)	その他	用途に供する居室 通路等																																																																																								
①劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場等	客室が400㎡以上	客室が100㎡以上		難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く ※3層以上の建築物の天井は、準不燃材料																																																																																								
②病院、診療所(患者の収容施設があるものに限る)、ホテル、旅館、共同住宅、寄宿舎、下宿、児童福祉施設等	3層以上の部分の合計が300㎡以上	2階部分の合計が300㎡以上	床面積の合計が200㎡以上	難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く ※3層以上の建築物の天井は、準不燃材料																																																																																								
③百貨店、マーケット、展示場、カフェ、飲食店等	3層以上の部分の合計が1,000㎡以上	2階部分の合計が500㎡以上		難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く																																																																																								
地階、地下工作物内の①～③の用途				準不燃材料																																																																																								
自動車車庫、自動車修理工場	すべて			準不燃材料																																																																																								
火を使用する調理室、浴室、ボイラー室、作業室等		階数2以上の住宅の最上階以外の階にあるもの、住宅以外の建築物(主要構造部が耐火構造の場合を除く)		準不燃材料																																																																																								
大規模建築物	・階数3以上で延べ面積500㎡超 ・階数2以上で延べ面積1,000㎡超 ・階数1以上で延べ面積3,000㎡超			難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く																																																																																								
用途等	制限の対象となる構造と用途に供する床面積		内装材料(天井・壁)																																																																																									
	耐火建築物もしくは特定準耐火建築物(P31)	準耐火建築物、火災時避難防止建築物(1時間未満)、避難時喫煙防止建築物(1時間未満)	その他	用途に供する居室 通路等																																																																																								
①劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場等	客室が400㎡以上	客室が100㎡以上		難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く ※3層以上の建築物の天井は、準不燃材料																																																																																								
②病院、診療所(患者の収容施設があるものに限る)、ホテル、旅館、共同住宅、寄宿舎、下宿、児童福祉施設等	3層以上の部分の合計が300㎡以上	2階部分の合計が300㎡以上	床面積の合計が200㎡以上	難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く ※3層以上の建築物の天井は、準不燃材料																																																																																								
③百貨店、マーケット、展示場、カフェ、飲食店等	3層以上の部分の合計が1,000㎡以上	2階部分の合計が500㎡以上		難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く																																																																																								
地階、地下工作物内の①～③の用途				準不燃材料																																																																																								
自動車車庫、自動車修理工場	すべて			準不燃材料																																																																																								
火を使用する調理室、浴室、ボイラー室、作業室等		階数2以上の住宅の最上階以外の階にあるもの、住宅以外の建築物(主要構造部が耐火構造の場合を除く)		準不燃材料																																																																																								
大規模建築物	・階数3以上で延べ面積500㎡超 ・階数2以上で延べ面積1,000㎡超 ・階数1以上で延べ面積3,000㎡超			難燃材料 ※床面から1.2m以下の壁を除く																																																																																								
6	48	図 ■柱・はりの仕様例	2023/12/07	<p>【正】</p> <p>■ はりの仕様例</p> <p>強化せつこうボード 2枚以上 合計 46mm 以上</p> <p>梁</p> <p>【誤】 --- 枠内削除</p> <p>■ 柱・はりの仕様例</p> <p>室内側・室外側とも 強化せつこうボード 2枚 合計 46mm 以上</p> <p>柱・梁</p>																																																																																								
7	49	上の図 ■1時間準耐火構造	2023/12/07	<p>【正】 --- 枠内</p> <p>延焼の恐れのある部分</p> <p>軒裏:1時間</p> <p>間仕切(非耐力):1時間</p> <p>間仕切(耐力):1時間</p> <p>はり:1時間</p> <p>外壁(耐力):1時間</p> <p>外壁(非耐力):1時間</p> <p>柱:1時間</p> <p>床:1時間</p> <p>【誤】 --- 枠内</p> <p>延焼の恐れのある部分</p> <p>軒裏:1時間</p> <p>間仕切(非耐力):1時間</p> <p>間仕切(耐力):1時間</p> <p>はり:1時間</p> <p>外壁(非耐力):1時間</p> <p>柱:1時間</p> <p>床:1時間</p>																																																																																								

「ここまでできる木造建築のすすめ」訂正箇所一覧

NO.	ページ	箇所	木活協からの お知らせ日	正誤表	
8	49	下の図 ■75分間準耐火構造	2023/12/07	<p>【正】</p> 	<p>【誤】</p> 